

# 回 覧

令和7年2月27日

各自治会長 様

小清水町長 久保 弘志

## 町有住宅の入居者募集について

日頃より、本町行政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
このことにつきまして、下記のとおり入居者の募集をいたしますので、入居をご希望される方は申込みされますよう、貴自治会内に周知くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 募集住宅

住宅区分	名称（月額家賃）	募集戸数	間取り	地区	募集方法
公営住宅	小清水団地	複数	2LDK	元町1丁目	随時
		複数	3LDK		
	若木団地	1	1LDK	南町1丁目	定期
	南団地	複数	2LDK	南町1丁目	随時
	新浜小清水B団地	1	2LDK	浜小清水	定期
	新止別団地	1	2LDK	止別	定期
特定公共賃貸住宅	南団地	2	3LDK	南町1丁目	定期
地域特別賃貸住宅	桜ヶ丘（33,000円）	1	3LDK	元町1丁目	定期
	7区川東（49,000円）	1	3LDK	南町1丁目	定期

#### ※用語の解説

##### ・公営住宅

住宅に困窮する低額所得者など対象に、低廉な家賃で賃貸する住宅です。

##### ・特定公共賃貸住宅

公営住宅の収入基準を超える中堅所得者を対象とした住宅です。

公営住宅と同様に所得に応じて家賃負担が軽減されます。

##### ・地域特別賃貸住宅

旧教職員住宅などを、所得などの要件を設けずに固定家賃で賃貸している住宅です。

周辺の民間賃貸住宅と同程度の家賃が設定されています。

##### ・定期募集

空室が少ない団地で、均等な入居機会を確保するため、一定の募集期間を設けています。

##### ・随時募集

複数の空室がある団地で、いつでも入居申込みを受付けています。

ただし、空室の減少により定期募集に切り替える場合があります。

申込みの方法や要件は裏面をご確認ください。

## 2. 申込み方法等

印鑑と必要書類をご用意のうえ、下記の期日までにお申込みください。  
必要書類は申込み住宅によって異なりますので、事前にお問合せください。

## 3. 入居者の決定方法

応募多数の場合、町営住宅入居者選考審議会の意見を聞き入居者を決定します。

## 4. 住宅使用料（家賃）について

- ・公営住宅と特定公共賃貸住宅は、世帯の合計所得金額や扶養控除などにより算出した政令月収に応じて家賃が決定します。
- ・地域特別賃貸住宅は、住宅ごとに固定家賃が設定されています。
- ・住宅使用料の他に、別途給湯器機等のリース料がかかります。

## 5. 主な申込要件

### 共通事項

- ・持ち家がなく、住宅に困窮している方
- ・町税等の未納や滞納がない方
- ・暴力団員でない方
- ・原則として町民又は本町に転入予定の方

### 公営住宅

- ・同居する親族がいる方（高齢者、障害者、生活保護受給者など一定の要件を満たす方は単身で申込みことができます。）
- ・政令月収が158,000円以下の方（高齢者と未成年のみの世帯、未就学児や障害者がいる世帯などは214,000円以下）

### 特定公共賃貸住宅

- ・同居する親族がいる方（地域振興のために都市部から転入される方など一定の要件を満たす場合は単身で申し込むことができます。）
- ・政令月収が158,000円を超え487,000円以下の方

### 地域特別賃貸住宅

- ・共通事項以外の要件はありません

定期募集の申込期日

令和7年3月19日（水）

申込み・お問合せ先

小清水町建設課建設係（3番窓口）

電話番号：0152-62-4475